

土砂災害防止法に基づく 基礎調査結果の公表について

愛媛県は、「土石流」・「地すべり」・「がけ崩れ」が発生する恐れのある「土砂災害危険箇所」が県内に広く分布し、15,190 箇所（全国 14 位）もあります。県では、土砂災害の恐れがある箇所の基礎調査を実施し、土砂災害警戒区域等の指定を進めていますが、平成 27 年 1 月 18 日に改正土砂災害防止法が施行され、基礎調査結果の公表が義務付けられました。

このため、この度、基礎調査の完了している 1,236 箇所の調査結果を愛媛県ホームページで 2 月 23 日に公表します。お住まいの地域が危険な箇所になっていないか確認し、日頃から土砂災害に備え、早めの避難をお願いいたします。

また、ホームページが利用できない方は、県庁砂防課並びに最寄りの県地方局建設部・土木事務所または市町役場にて縦覧することができます。



問い合わせ先
愛媛県 土木部 河川港湾局 砂防課
担当 谷（内線 4395）、福田（内線 4396）
〒790-8570 松山市一番町四丁目 4 番地 2
Tel：089-912-2700 FAX：089-941-5887

愛媛県イメージアップキャラクター
みきやん